

福津市教育総合計画 市民意見公募によるご意見・回答表

| NO | 提出された意見（概要） | 対象事案に 反映する：1 一部する：2 しない：3 一部反映：4 反映済み：5 | 市（実施機関）の考え方 |
|---------|--|--|--|
| 1 -① | <p>○福津市教育大綱について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念についてだが、「愛する」「大切にすると」は個人の内面や価値観に関わることである。「愛する」「大切にすると」対象は自由であり、狭く限定的な基本理念となっており残念である。 ・基本理念でまちづくりを・に続けているのは基本理念として非常に分かりにくい。人づくりがまちづくりにつながるという意味で「・まちづくり」を加えているのか。基本理念は、例えば「～を育成する」等明確に動詞で理念を示した方が明快で分かりやすいと思う。 | 3 | <p>福津市教育大綱については、本計画において修正できませんが、ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>教育大綱の基本理念については、情報化やグローバル化、少子高齢化など、激しい社会的変化が予想を超えて進展する時代を生き抜くために、一人ひとりが、変わらぬ郷土を愛する心と志を持ち、あらゆる人々と協力しながら、困難を乗り越え、未来の創り手となる「人財」の育成を目指した、福津らしい教育像が示されています。神興教育を築いた安部清美先生の「愛の教育」「土の教育」の理念を学び続け、ふるさと福津を想い、郷土愛を育むことを基本とし、全市民の共働による人づくりを推進します。郷土を学び、守り続ける人づくり、未来への創造に向け、学び続ける人づくりとともに、人と人とのつながりからできるまちづくりをめざしています。</p> |
| 1 -② | <p>○重点目標1について</p> <p>P13の《重点目標》1ですが、順番を変更して「未来を創造するための豊かな心、健やかな体、確かな学力の育成」としてはどうか。「夢や希望を持ち、健やかに育つ子ども」の育成に向け、学力偏重にならないことを願う。</p> | 3 | <p>確かな学力、豊かな心、健やかな体については、いずれの項目も重要と考えています。すべて重要と考え、バランスよく一体的に育成することが大切であり、原案のとおりとします。</p> |
| 1 -③ | <p>○確かな学力の育成について</p> <p>P14 確かな学力の育成で『「外国語教育」「ICT教育」「プログラミング教育」等の新学習指導要領に対応した教育を推進する。』とあるが、AIと共存していかなければならない時代に向けて真に生き抜く力を育むために必要なものは何かを検討する必要があるのではないか。</p> | 5 | <p>新学習指導要領において掲げられている「生きる力の育成」「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランス」「道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成」の視点と、変化の激しい社会のなかで、生き抜き、時代に対応できる子どもを育成するためには、既存の概念にとらわれない創造的な発想力や企画力、さらにはコミュニケーション能力、思いやりや自己肯定感などを高めるような教育を大切にしたいと考えています。</p> |

| | | | |
|---------|---|---|--|
| 1 -④ | 新学習指導要領への対応という点では幼児期からの ESD の推進をぜひ計画に入れていただきたい。 | 3 | このような「持続可能な社会の創り手」の育成は大変重要と考えており、教育大綱や、また、本計画においても好循環のあるまちづくりをめざし、循環型の人づくりを進めることとしています。 |
| 1 -⑤ | 全体的に目標値が何も示されていないので、計画の達成度も評価できない計画になっている。 | 3 | 本計画は福津市教育大綱と連動させ、教育分野の基本方針、基本目標の方向を示すものです。具体的な事業や指標等については、各施策項目に関連する各計画において示すこととしています。 |
| 2 -① | 計画に一貫性がないように感じる。また、スローガンや目標の表記に対して、それらをどう実現していくのかの計画やプランが書かれていない。また、持続可能な社会の担い手づくりが叫ばれる中、SDGs や ESD の文言が全く入っていないのは、他の自治体に比べても残念である。 | 5 | 本計画は福津市教育大綱と連動させ、教育分野の基本方針、基本目標の方向を示すものです。具体的な事業や指標等については、各施策項目に関連する各計画において示すこととしています。 SDGs の文言は現在策定中のまちづくり基本構想の中でも検討されており、11 ページ福津市教育大綱で示された「福津の地域を担う人財育成ビジョン」の図は、循環型で持続性のあるまちづくりをめざしたものです。 |
| 2 -② | P11：福津を担う人財育成ビジョンの図において、地域の枠内に企業やボランティア、団体とあるが、NPO が入らないのはおかしい。 | 5 | 本市の教育は、学校・家庭・地域が連携、共働して学びや育ちを支えるコミュニティ・スクールを基盤として取り組んでいます。その中で、たくさんの関係機関、団体等にご協力をいただき、大変感謝しています。福津市教育大綱については、本計画において修正できませんが、11 ページ福津市教育大綱で示された「福津の地域を担う人財育成ビジョン」の図における団体とは、NPO 法人を含め、さまざまな関係機関、団体すべてとしてとらえています。 |
| 2 -③ | 教育大綱の基本理念に対して、計画のなかでそのために教育機関が行うべきことが書かれなくては意味がない。 | 3 | 福津市教育大綱については、本計画において修正できませんが、本計画は福津市教育大綱と連動させ、教育分野の基本方針、基本目標の方向を示すものです。具体的な事業や指標等については、各施策項目に関連する各計画において示すこととしています。 |
| 2 -④ | 不登校児童が全国平均を上回る中、対策の計画がない。どのような状況も取り残さず、それぞれが多様なかたちで学べるしくみができていくような計画となることを望む。 | 3 | 施策項目「豊かな心の育成」において、基本的人権の尊重の精神が正しく身につくよう、就学前教育・学校教育・家庭教育・社会教育において人権教育を推進し、児童生徒の規範意識や社会性等の心の成長を図ることと、施策項目「学校における教育環境・条件の整備」において、「学校教育現場における児童生徒の多種多様なニーズに応えるための教育環境や条件の整備」と示しており、不登校だけでなく、多種多様なケースに対応すべきと考えています。 |
| 2 -⑤ | 教員の過重労働について、軽減するような計画も入れてほしい。教員を増員し、学力テストやその対策テストを何度もさせることに予算を使うより、教員の仕事軽減に | 3 | 教員の過重労働については、働き方改革のガイドライン策定について検討しているほか、市では、学校・家庭・地域が連携、共働して社会全体で子どもを育てる、コミュニティ・スクールを推進して |

| | | | |
|---|--|---|--|
| | なる上、ずっと早く学力も上がり、どの子にとって「行きたい学校」になるのではないだろうか。 | | おり、教員が授業改善のための時間や、児童生徒に接する時間を確保できるような環境づくりに努めています。また、施策項目「学校における教育環境・条件の整備」において『少人数指導の充実』も進めることとしています。 学力テストについては、児童生徒が個々の学習において客観的に確認し振り返りをおこなうために重要であり、また、学校が教育指導方法について客観的に判断するためにも必要と考えています。 |
| 3 | 不登校や引きこもりの子どもたちなど、多様性を認めるまちづくりをお願いします。 | 3 | 施策項目「豊かな心の育成」において、基本的人権の尊重の精神が正しく身につくよう、就学前教育・学校教育・家庭教育・社会教育において人権教育を推進し、児童生徒の規範意識や社会性等の心の成長を図ることと、施策項目「学校における教育環境・条件の整備」において、「学校教育現場における児童生徒の多種多様なニーズに応えるための教育環境や条件の整備」と示しており、不登校だけでなく、多種多様なケースに対応すべきと考えています。 |
| 4 | 不登校対策を取り入れていただきたい。不登校は、命にも関わる大切な問題である。一人ひとりを大切にすれば、学力向上やボランティア活動よりも、子どもの命を大切にすることを考えてほしい。 学校教員にも不登校支援について学ぶ機会を増やしていただきたい。 | 3 | 施策項目「豊かな心の育成」において、基本的人権の尊重の精神が正しく身につくよう、就学前教育・学校教育・家庭教育・社会教育において人権教育を推進し、児童生徒の規範意識や社会性等の心の成長を図ることと、施策項目「学校における教育環境・条件の整備」において、「学校教育現場における児童生徒の多種多様なニーズに応えるための教育環境や条件の整備」と示しており、不登校だけでなく、多種多様なケースに対応すべきと考えています。 教職員が学ぶ機会については、各学校の校内研修での実施や、いじめ・不登校等支援担当者連絡会を実施しています。具体的な事業や指標等については、各施策項目に関連する各計画において示し、実施することとしています。 |
| 5 | 不登校、多様性の子ども達のことについてほとんどふれられていない。誰がどのように支援していくのか具体的に書いてほしい。 | 3 | 施策項目「豊かな心の育成」において、基本的人権の尊重の精神が正しく身につくよう、就学前教育・学校教育・家庭教育・社会教育において人権教育を推進し、児童生徒の規範意識や社会性等の心の成長を図ることと、施策項目「学校における教育環境・条件の整備」において、「学校教育現場における児童生徒の多種多様なニーズに応えるための教育環境や条件の整備」と示しており、不登校だけでなく、多種多様なケースに対応すべきと考えています。具体的な事業や指標等については、各施策項目に関連する各計画において示すこととしています。 |

| | | | |
|---------|---|---|--|
| 6 -① | 人間の尊厳やいのちの視点に立った人権教育を推進する福祉教育の視点が必要ではないでしょうか。 | 5 | いただいたご意見のとおり、その視点は大変重要と考えます。本計画においては、主に施策項目「豊かな心の育成」、「心豊かな人権感覚を育む啓発事業の充実」において、基本的人権の尊重の精神が正しく身につくよう、人権教育や人権啓発を推進します。また、児童生徒規範意識、自尊感情、自己有用感を高めるとともに、気持ちを伝えあうコミュニケーション力などのスキルの向上を図っていきます。 |
| 6 -② | 教育総合計画は、次の8つの領域から推進する必要がありますのではないのでしょうか。 ①地域性・地域文化の推進 ②地域創生の推進 ③IT教育の推進 ④福祉教育の推進 ⑤コミュニティ・スクールの推進 ⑥中等高等教育の推進 ⑦スポーツの推進 ⑧生涯学習の推進 | 3 | 本計画は、子どもから大人までの学びの連続性や人材育成の循環を重視し、全市民を対象とした計画として策定しています。対象の範囲は主に教育委員会が所管する「学校教育」、「社会教育」、「家庭教育」、「スポーツ・文化」の分野としており、教育委員会所管の分野別計画としては、学校教育ドリームプラン、生涯学習推進計画、スポーツ推進計画があります。また、市にある他の分野別計画とも関連させて各施策を推進していくこととしています。「中等高等教育の推進」については、高等学校や大学との連携は可能と考えますが、中等教育、高等教育の充実させることや大学、専門学校等の新設については市が主体となって進めることはできないと考えます。 |
| 6 -③ | 教育総合計画は長期計画と短期計画で考え、10年ないし5年で計画すべきではないのでしょうか。また、計画は、具体的な数値目標を立てるべきではないのでしょうか。 | 3 | 本計画は実施期間を8年間とし、4年間で中間見直しを行い、時代の変化や本市の課題に応じて随時見直しを行います。また、具体的な事業や指標等については、各施策項目に関連する各計画において示すこととしています。 |
| 7 | 非常に重要な計画なので、委員会等での検討内容等含め、わかりやすい説明用のものがほしい。 | 3 | 審議機関である「教育懇話会」については、会議も公開しており、結果も公表しています。本計画のなかでは、会の概要や経緯、諮問と答申について載せております。 |